

食事についてのご案内

当院は、関東信越厚生局に入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っております。

《食事提供時間》

◇ 朝食 8：00 ◇昼食 12：00 ◇夕食 18：00 以降

【1食あたりの標準負担額】

➤一般（下記以外の方）	490 円
➤指定特定医療を受ける指定難病患者	280 円
➤住民税非課税世帯 才 低所得Ⅱ 90日までの入院	230 円
➤過去12ヶ月で90日を超える入院	180 円
➤住民税非課税世帯（低所得Ⅰ）	140 円
➤低所得Ⅰ 指定難病患者等	110 円

◎治療食の提供（腎臓病食・肝臓病食・糖尿病食等）をしています。

令和7年4月1日

白岡中央総合病院 院長

施